

女性差別撤廃委員会の日本審査から

移民女性の人権保障を考える



国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)は、2024年10月17日にジュネーブで女性差別撤廃条約の実施状況に関する日本政府報告書審査を行い、10月29日に総括所見を公表しました。審査は8年ぶりのことで、総括所見は、この間のいくつかの法整備や施策を評価する一方で、女性の人権をめぐる多岐にわたる課題について懸念を示し、改革や改善を勧告しています。

移民女性に関しては、DV被害者の保護と在留資格との関連課題、技能実習生の妊娠・出産における差別や不当な処遇の現状など、「移民」そして「女性」であることゆえに直面している交差的形態の差別の諸課題を指摘しています。

審査を前に、NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)は、9項目にわたる移民女性をめぐる課題を盛り込んだレポートを女性差別撤廃委員会に提出するとともに、審査に際して移住連女性プロジェクトのメンバーである村西優季さんをジュネーブに派遣し、委員たちと日本政府代表団とのやりとりを傍聴するとともに、委員への情報提供に努めました。

委員たちは日本における移民女性のどんな人権課題に関心を示し、どのような勧告が出されたのでしょうか。審査を振り返り、総括所見の内容を確認し、移民女性の人権保障に向けた課題について共に考えるための報告会を開催します。

日時: **2025年2月1日(土)** 14:00-16:00
(受付開始 13:30から)

場所: 総合生涯学習センター・第3研修室

(大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階)

アクセス <https://osakademanabu.com/umeda/access>

報告: ジュネーブでの審査を傍聴して 村西優季(NGO神戸外国人救援ネット)

移民女性に関する近年の国連勧告 藤本伸樹(ヒューライツ大阪)

進行: 早崎直美(RINK)

参加・資料代: 500円

申込・定員: 30名(先着順)

申込先: 申込フォーム(<https://forms.gle/ErGbWvJMTzCFX14R9>)

Eメール webmail@hurights.or.jp

(お名前(ふりがな)、お住まいの都道府県、緊急時の連絡先(電話番号)をお書きください)

※QRコードからもお申込できます

申込用QRコード



主催: RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)

特定非営利活動法人NGO神戸外国人救援ネット

ヒューライツ大阪(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター)

協力: NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)

連絡先: ヒューライツ大阪(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター)

Tel 06-6543-7003 Fax 06-6543-7004